第46回にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

- 1. 開会日時 令和5年8月17日(木曜日)午後2時30分
- 2. 閉会日時 令和5年8月17日(木曜日)午後3時5分
- 3.場 所にしはりまクリーンセンター管理棟2階研修室

4. 出席議員(12名)

 1番
 高岸
 博之
 2番
 塩

 3番
 今井
 和夫
 4番
 林
 克治

 5番
 西本
 諭
 6番
 浅田
 雅昭

 7番
 河井
 正人
 8番
 立花
 照弘

 9番
 幸田
 勝治
 10番
 金澤
 孝良

 11番
 山本
 幹雄
 12番
 小林
 裕和

5. 出席説明員

管理者 庵逧 典章 副管理者 福元 晶三(職務代理)

副管理者 山本 実 副管理者 梅田 修作

監査委員 西後 竹則

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 内海 義文 にしはりま環境事務組合事務局長 廣瀬 佐登志 同次長兼企画調整係長 谷口 和己 同次長兼業務係長 細川 大蔵 同総務係長 岸根 潤

7. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 坪内 利博 宍粟市市民生活部生活衛生課長 椴木 隆 上郡町住民課長 山本 正利 佐用町住民課長 間嶋 博幸

8. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 選挙第4号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について
 - 第5 認定第1号 令和4年度歳入歳出決算の認定について
 - 第6 承認第1号 個人情報の保護に関する法律の施行条例の制定専決処分(専決第1号)の承認について 承認第2号 情報公開・個人情報保護審査会条例の制定の専決処分(専決第2号)の承認について 承認第3号 情報公開条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

1 議長あいさつ

○議長(浅田 雅昭 君)

定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開会いたします。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日、第46回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきありがとうございます。さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件、承認3件でございます。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれど、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 管理者あいさつ

○議長(浅田 雅昭 君)

開会に先立ち、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。庵逧管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

失礼します。あいさつは、全員協議会時にさせていただきましたので、割愛させていただきますけれども、本日 それぞれ上程させていただいております、議案につきまして慎重審議いただきますようによろしくお願い申し上げ ます。これで簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

3 開会宣言

○議長(浅田 雅昭 君)

ただいまから、第46回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

4 議事日程

【 日程第1 議席の指定 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第1、議席の指定を行います。このたび、上郡町から選出された組合議員の変更に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ご異議なしと認めます。よって、お手元にお配りした議席表のとおり指定します。

【 日程第2 会議録署名議員の指名 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、議長より指名します。2番、堀譲議員、9番、幸田勝治議員、以上の両議員にお願いをいたします。

【 日程第3 会期の決定 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定しました。ここであらかじめ申し上げておきますが、 議案書は予定案件として前以て配付しておりますので、ご熟読のことと思います。会議の進行上、以後の議案朗 読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ご異議なしと認めます。

【 日程第4 選挙第4号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第4、選挙第4号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題とします。

本議会の副議長を務められておりました木村公男議員が、上郡町議会構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただいま副議長が不在となっております。よって副議長選挙を行いたいと思います。選挙に入る前に、副議長の任期について、お諮りします。にしはりま環境事務組合議会の申し合わせにより、副議長の任期は2年となっていますが、今期は任期途中の退任でありますので、今選挙における副議長の任期は、前任者の残任期間を引き継ぐことに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。副議長に立花照弘 議員を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました立花照弘議員を、副議長の当選人と定めることにご 異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ご異議なしと認めます。立花照弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、 当選の告知をいたします。立花照弘議員は、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長(立花 照弘 君)

失礼いたします。副議長就任にあたり一言ごあいさつ申しあげます。先ほど副議長にご指名いただきました、上 郡町議会議長の立花でございます。微力ではありますが、浅田議長を補佐し、本組合の円滑な議会運営のため に努力して参りたいと考えております。

議員各位また庵逧管理者をはじめ副管理者の皆様におかれましては、格段のご支援ご協力をお願いしたいと 思います。甚だ簡単ではございますが、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願い いたします。

【 日程第5 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について 】

○議長(浅田 雅昭 君)

それでは、議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。日程第5、認定第1号、令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。本件について提案者の説明を求めます。 庵浴管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長、事務局長から説明させます。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

それでは、認定第1号、令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え、関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分な、ご審議をお願いいたします。

後ほど詳細を説明いたしますが、まず全体の概要を説明いたします。前年度と比較して、歳入歳出ともに約8千万円あまりの減額となり、歳入で約13億8千万円。歳出で約13億6千万円となっております。特徴としましては、通年と大きく異なる点が二点ございます。

一つ目が15年間の長期包括的運営委託業務費が、令和2年度と令和4年度が大きな額が計上されています。こ

れは大規模な炉内修繕補修や、発電機器、タービン関連各種機器の法令に伴う3年に一度、5年に一度と言った 定期点検補修が重なることにより、令和4年度が15年間のうち最も大きな額となっていることは当初の計画通りであ ります。令和3年度と比較して約1億7千万弱の増額で、6億9千2百万円余りとなっております。

もう一点が、令和3年1月28日発生しました火災の復旧に伴いまして、令和3年度において歳出に火災復旧業務委託料、歳入に雑入として建物火災共済金をそれぞれ約2億5千万円計上しておりました。ですので、前年比較で約2億5千万円の減となります。歳出において、2億5千万の減と1億7千万の増、差し引き8千万の減、当然他の科目でも増加、減少がありますが、全体像の概要としてはこの二点が大きな要因となっております。付け加えて申し上げさせていただきますと、金属類売り払い収入等有価物の収入が令和3年度に引き続き好調でありました。雑入全体で比較しますと、令和3年度だけ計上されています建物火災共済金がありましたので、73.9%の減となりますが、火災共済金を除いて計算しますと、売電力料金も含めてですが、1,398万円、19.8%の増収となっており、その分、分担金が減少することとなり、大変助かっております。以上が全体の概要でございます。

それでは、お手元の別冊第46回定例会提出議案資料、認定第1号、決算書をご覧下さい。2ページから3ページの歳入でございます。下段、歳入合計の予算現額13億7,198万4千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、合計13億8,132万2,424円で不納欠損額、収入未済額ともにございません。予算現額と収入済額との比較は、933万8,424円となっており、予算に対する収入割合は100.7%となっております。内訳としまして、収入済額は、1款分担金及び負担金が11億9,639万5千円、2款使用料及び手数料が7,845万5,040円、9款繰越金が2,178万4,195円、10款諸収入が8,468万8,189円でございます。

次に、4ページから5ページ歳出でございます。下段、歳出合計の予算現額13億7,198万4千円に対しまして、支出済額13億6,180万899円で、翌年度繰越額はございません。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,018万3,101円となっており、予算に対する支出割合は99.3%となっております。内訳としまして、支出済額、不用額は、1款 議会費が支出済額、51万9,454円、不用額10万2,546円、2款 総務費、支出済額5,433万3,802円、不用額176万1,198円、3款 衛生費、支出済額8億241万6,113円、不用額731万8,887円、8款 公債費、支出済額5億453万1,530円、不用額470円、10款 予備費の支出済額はありません。不用額100万円でございます。以上の結果、歳入歳出差引残額は、1,952万1,525円となります。

次に、6ページの実質収支に関する調書をご覧ください。区分1の歳入総額は13億8,132万2,424円、2の歳出総額は13億6,180万899円、3の歳入歳出差引額は1,952万1,525円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も3と同額の1,952万1,525円で、黒字となっております。また、6の基金繰入額はありません。

次に7ページからの、一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧いただきたいと思います。主なものを説明させていただきます。8ページから11ページが歳入でございます。8ページの1款 分担金及び負担金の1項 組合分担金 1目 組合分担金 5節 分担金につきましては、収入済額 11億9,639万5千円で、歳入総額の86.6%を占

めており、前年度と比較して約1億7,555万2千円の増となっております。分担金は各構成市町の負担金按分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款 使用料及び手数料の2項 手数料 1目 衛生手数料のうち、1節のごみ処理手数料は、収入済額 7,836万2,400円で、登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係るゴミ処理手数料で、歳入総額の5.7%を占めております。前年度と比較して約105万円の減額となっております。9款 繰越金は、前年度からの繰越金で2,178万4,195円でございます。10款 諸収入のうち、次の10ページの2項 雑入をご覧ください。収入済額8,468万5,474円で、歳入総額の6.1%を占めており、前年度と比較して約2億4,009万4,300円の減額となっております。これは令和3年度において例年にない火災復旧に伴う建物災害等共済金、2億5,407万5,822円が含まれていたためでございます。参考までの数値として、火災共済金を除いて計算しますと、約1,398万円、19.8%の増となっております。その他の主なものとしましては、備考欄に記載のとおり、売電力料金が2,966万7,239円で、前年度と比較して約122万円の増額となっております。次に、金属類売払収入は、3,629万1,576円で、前年度比較、約204万円の増額、古紙類売払収入は641万3,267円で、前年度比較、約310万円の増額となりました。

刈草等の処理困難物等処分受託金は、125万6,919円で約31万1千円の減、ペットボトル等有償入札拠出金は1,016万2,410円と約711万円の増となっております。続きまして、12ページから19ページの歳出でございます。12ページの1款 議会費の支出済額 51万9,454円は、議員報酬等、議会運営費用等の支出で、ほぼ前年同様の内容となっております。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費は、支出済額5,429万4,728円で歳出総額の4.0%を占めており、前年度と比較して約2億4,424万8千円の減額になっております。これも令和3年度において火災復旧に伴う火災復旧業務委託料を計上しており、これが皆減したことが主な要因であります。

その他主なものとしましては、1節 報酬は会計年度任用職員1名分の175万3,020円でございます。14ページの、10節 需用費は、418万8,963円で、消耗品や印刷製本費、光熱水費等の支出となっております。12節 委託料は、446万8,118円で、令和3年度の火災に伴う火災復旧業務委託料、約2億4,549万円を除きますと、ほぼ例年と同程度の額となっております。18節 負担金補助及び交付金は、3,914万402円で、備考欄の明細のとおり、派遣職員4名分の人件費負担金が主な支出となっております。16ページ、2項 監査委員費は、報酬等の支出となっております。16ページの中程、3款 衛生費 1項 清掃費 1目 塵芥処理費は、支出済額8億241万6,113円で歳出総額の58.9%を占めており、前年度と比較して約1億6,456万8千円の増額となっております。主なものとしましては、12節 委託料、7億9,409万6,755円を支出しており、前年比較、約1億6,548万円の増額でございます。内訳とましては、備考欄の1行目、施設運転管理業務委託料は、6億9,256万4,132円で、前年度より約1億6,891万円の増額となっております。次に、18節 負担金補助及び交付金は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額のうち、組合の負担額で、668万7,432円を支出しております。次に18ページ、8款 公債費は、起債の

償還金の元金と利子の合計額で、支出済額は、5億453万1,530円で支出総額の37.0%を占めており、前年度と同額を支出しております。19ページの備考欄のとおり、元金4億8,397万4,937円と、利子2,055万6,593円となっております。資料最後の37ページに、起債償還金の一覧表を付けておりますので、ご覧ください。表の最下段が年度ごとの元金と利子の合計欄になります。数値が示しておりますように、平成28年から令和4年度までが償還のピークとなります。この7年間は同額の5億453万1,530円を支払い、その後、少しずつ返済額が減り、令和9年度で完済する予定でございます。それでは、18ページにお戻りください。10款予備費の支出はございません。次に20ページ、財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく、変更はございません。22ページからは、決算に係る参考資料となっています。まず23ページは、決算の概要となります。これまで説明してきた内容と重複しますので、説明は省略させていただきます。24ページには、使用料、手数料の収入状況を、25ページから26ページには、雑入の収入状況の明細を付けております。27ページ上段は、総務費の支出状況の概要を、27ページ下段から28ページは衛生費、29ページにはそれぞれ公債費の支出状況の概要説明を付けております。30ページから32ページは、衛生費の委託料のうち100万円を超えるものの一覧を付けております。33ページから32ページは、衛生費の委託料のうち100万円を超えるものの一覧を付けております。

最下段の総合計の表の一番右側の金額が、令和5年度への各市町の繰越金額となります。34ページは、ごみ処理手数料と資源ごみ等の売払い収入の一覧表で、収入状況を市町ごとに按分したものとなります。最後に37ページは、先ほど説明させていただきました年度別起債償還金一覧表でございます。

以上をもちまして、令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(浅田 雅昭 君)

説明が終わりました。

審議に入る前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。西後竹則監査委員。

○監査委員(西後 竹則 君)

令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。

お手元の提出議案別冊資料の21ページの、決算審査意見書の朗読をもって、決算審査報告に代えさせていただきます。1、審査の対象、令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算、2、審査の期日、令和5年6月29日、3、審査場所、佐用郡佐用町三ツ尾483番地10、にしはりまクリーンセンター管理棟会議室、4、審査意見、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに、関係諸帳簿と照合し慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。令和5年8月17日、にしはりま環境事務組合管理者、庵逧典章様、にしはりま環境事務組合監査委員、西後竹則、以上報告を終わります。

○議長(浅田 雅昭 君)

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより認定第1号について、採決を行います。採決は 起立によって行います。認定第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(浅田 雅昭 君)

起立全員と認めます。よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

【 日程第6 承認第1号 個人情報の保護に関する法律の施行条例の制定専決処分(専決第1号)の承認について 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第6、承認第1号、個人情報の保護に関する法律の施行条例の制定専決処分(専決第1号)の承認について でを議題とします。本件について提案者の説明を求めます。 産送管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長、事務局長から説明させます。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

個人情報に関連する三つの専決処分については、先ほど全員協議会で事前説明をさせていただいております ので、承認第1号を読み上げさせていただきます。

承認第1号、令和4年度個人情報の保護に関する法律施行条例の制定の専決処分(専決第1号)の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

○議長(浅田 雅昭 君)

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより承認第1号を採決します。採決は起立によって 行います。承認第1号を承認する事に賛成の議員は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(浅田 雅昭 君)

起立全員であります。よって、承認第1号は承認することに決定しました。

【 日程第6 承認第2号 情報公開・個人情報保護審査会条例の制定の専決処分(専決第2号)の承認について 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第6、承認第2号、情報公開・個人情報保護審査会条例の制定の専決処分(専決第2号)の承認についてを 議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。 庵逧管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長、事務局長から説明をさせます。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

承認第2号につきましても同じでございますので、読み上げさせていただきます。

承認第2号、令和4年度、情報公開・個人情報保護審査会条例の制定の専決処分(専決第2号)の承認について地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

○議長(浅田 雅昭 君)

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長(浅田 雅昭 君)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより承認第2号を採決します。採決は起立によって 行います。承認第2号を承認する事に賛成の議員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(浅田 雅昭 君)

起立全員であります。よって、承認第2号は承認することに決定しました。

【 日程第6 承認第3号 情報公開条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認について 】

○議長(浅田 雅昭 君)

日程第6、承認第3号、情報公開条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認についてを議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。 産浴管理者。

○管理者(庵逧 典章 君)

はい、議長、事務局長から説明させます。

○事務局長(廣瀬 佐登志 君)

承認第3号につきましても同じでございますので、読み上げさせていただきます。

承認第3号、令和4年度、情報公開条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第3号)の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会

- の承認を求めます。
- ○議長(浅田 雅昭 君)

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長(浅田 雅昭 君)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより承認第3号を採決します。採決は起立によって 行います。承認第3号を承認する事に賛成の議員は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(浅田 雅昭 君)

起立全員であります。よって、承認第3号は承認することに決定しました。

5 閉会宣告

○議長(浅田 雅昭 君)

これで本日の日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。第46回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

6 管理者あいさつ

○議長(浅田 雅昭 君)

ここで管理者から、あいさつの申し出がありますので、お受けいたします。庵逧管理者。

○管理者(庵浴 典章 君)

はい、議長、失礼します。それでは議会定例会閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。まずは、本日上程させていただきました各議案につきまして、それぞれ原案のとおり、承認、可決いただきまして、ありがとうございました。お盆を過ぎまして、普通であれば秋風が少し吹くころになるのですが、今年はまだまだ残暑の厳しい日が続くようでございます。また、暑さに強いコロナウイルスも二類から五類に変更され、3箇月以上経ちましたが、今また感染が広がっており、役場の職員等にもでております。議員各位におかれましても、暑さの疲れが出るころでありますし、コロナウイルスの感染症につきましても、十分に気を付けていただきまして、これから9月定例会の開会が控えておりますので、ますます元気にご活躍をいただきますことご祈念申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

7 議長あいさつ

○議長(浅田 雅昭 君)

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただきまして、誠にありがとうございました。また、議員各位におかれましては、まだまだ暑さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の9月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。 本日はお疲れ様でございました。

午後3時5分閉会